

徳富ダム建設工事共同事業者連携会議（第6回） 議事要旨

日 時 平成20年2月22日（金） 10:30～11:30

場 所 札幌開発建設部 分庁舎 E会議室

出席者

◎共同事業者

○河川総合開発事業

北海道建設部土木局河川課	参事	内田	重巳
北海道札幌土木現業所事業部	部長	土栄	正人

○国営かんがい排水事業

北海道開発局農業水産部農業水利課	課長	古澤	清崇
北海道開発局札幌開発建設部 農業開発課第1課	課長	半谷	敬幸
北海道開発局札幌開発建設部 樺戸農業開発事業所	所長	奥山	昭雄

○水道事業

西空知広域水道企業団	事務局長	安中	経人
------------	------	----	----

◎道関係部局

北海道農政部農村振興局農村計画課（欠席）	参事	佐々木	厚仁
	（代理）主幹	松田	啓
北海道環境生活部環境局環境保全課	参事	後藤田	昇

◎地元自治体

月形町産業課	（欠席）課長	金澤	實
	（代理）係長	小蕎	孝之
浦臼町建設課	課長	横関	哲
新十津川町建設課	課長	岩井	良道
雨竜町産業建設課	技術長	田湯	俊博

【議事録要旨】

- 1 徳富ダム建設工事共同事業者連携会議 座長挨拶
（北海道開発局 札幌開発建設部 半谷農業開発第1課長）

[挨拶概要]

この徳富ダム建設工事共同事業者連携会議は、徳富ダムにおける共同事業の実施に関する事項において、情報交換、精査検証並びに相互調整を行い、事業の円滑な推進を図ることを目的に、平成18年4月を第1回とし今回で第6回目の開催となっております。

今回の連携会議では、平成20年度の実施計画概要、事業に関連した地元地域の動静について情報交換並びに調整を行いたいと考えています。

なお本会議における情報公開については、従来と同様に会議が行政機関のみの参集であることから、会議自体は非公開として扱わせていただきますが、議事内容・配布資料につきましては、札幌開発建設部のホームページを始め、共同事業者のホームページからリンクする他、関係自治体の方へ情報公開に努めたいと考えてますので、よろしく願いいたします。

- 2 徳富ダム建設工事共同事業者連携会議 出席者紹介

3 共同事業者相互の調整及び精査検証

(1) 平成20年度 実施計画概要

○河川総合開発事業

- ・平成20年度については、管理設備工事に着手するとともに水文調査・基本設計会議資料作成等の調査委託等を行うこととしています。
- ・管理設備工事は、平成22年2月予定の試験湛水に向け、平成20年～21年の2箇年債務で行い、主な工事内容としては、通信警報観測設備（通信設備、警報設備、観測設備、監視設備）、放流制御設備（ダムコン）、電気設備（受電設備、予備発電、無停電電源設備等）を予定しています。平成20年度の管理設備工事については、通信設備の内鉄塔製作及び放流制御設備の内ソフトウェア製作を予定しています。
- ・調査委託の概要は、平成19年度に引続き、水文調査、施工実績分析評価、平成21年10月に行う予定の基本設計会議の資料作成取りまとめ、環境部会資料作成（下流河道調査解析・貯水池水質調査解析）などです。
- ・平成20年度の共同事業費は、本体工事費・各種調査設計費及び補償工事費等に係る約44.2億円を計上しており、そのうち約18.6億円が治水事業者負担となっています。

[…平成20年度 実施計画概要へ〔資料－1 \(P. 1, 3\)〕](#)

○国営かんがい排水事業

- ・徳富ダムを含む農業用排水施設の整備を行う、国営かんがい排水事業樺戸（二期）地区は、平成22年度完了に向けて事業を進めております。平成20年度は、徳富ダム及び農業用水施設の整備のために約82.8億円を計上しており、徳富ダム（ $V = 38 \text{ km}^3$ ）、取水設備工、付替道路、徳富ダム注水工（ $L = 9 \text{ km}$ ）、総富地頭首工、総富地注水工の工事を実施します。
- ・この内、共同事業として徳富ダムの堤体工及び基礎処理工、付替道路の橋梁の地覆高欄工事、各種調査及び設計を行うこととしており、共同事業費全体額約44.2億円の内、約25.4億円がかんがい事業者負担となっています。

[…平成20年度 実施計画概要へ〔資料－1 \(P. 1, 4, 5\)〕](#)

○水道事業

- ・西空知広域水道事業は、平成7年に事業認可を受けて、平成22年度までの工期で第4次拡張事業を実施しています。
- ・平成20年度のダム共同事業費の水道事業者負担は約0.2億円です。
- ・また、構成団体の浦臼町において給水区域の拡張を行い、水道未普及地域解消事業として、増圧ポンプ施設を約0.3億円で建設します。

[…平成20年度 実施計画概要へ〔資料－1 \(P. 2, 6\)〕](#)

(2) 事業に関連した地元地域の動静について

①月形町

- ・ 国営樺戸（二期）地区の関連事業となる道営土地改良事業札豊地区は、農業用排水、区画整理、暗渠排水、客土の整備を行い、農地集積による経営規模拡大と農業生産性の向上を図ることとしています。事業の工期は、平成21年度から5年間、総事業費9億7800万円を予定しています。
- ・ 本町の基幹産業である農業農産物の状況ですが、米の作況については、初夏の水不足、7月の低温の影響により、南空知の作況指数は94の「不良」と全道の98「やや不良」に及ばず地域により大きな差が生じております。
- ・ キララ397をはじめとする北海道米の落札価格が平均落札価格を上回り、非常に高い評価を受けております。月形産米も産地力を評価するランキングで最高位の5ランクを獲得しました。今後も商品性の高い、売れる米作りを支援してゆきたいと考えております。
- ・ 花卉類は8月の高温の影響により高値で推移し、販売量や販売額も昨年を上回っております。今後は灯油高騰による暖房費の縮減、安定出荷のための高温対策に努めていきたい。
- ・ 果菜類は高温の影響により品質・収量ともに良好で、価格は前進出荷により低迷しました。今後は厳しい農業環境に対応すべく、農作物に付加価値を付けるなど、生産組合、農協、行政で自ら役割を認識し、どうすれば可能になるのかを論議しております。
- ・ 小麦・大豆は、順調に生育し、病害虫の発生も少く平年並みの結果でした。
- ・ 月形町の地域活動としては、土地改良区や地域組合等が現地の視察を行っており、議会の産業建設常任委員会へも事業の内容説明し理解を得ております。今後、ダム本体工事が完成に向け本格化し、パイプライン工事も町内で実施され、道営事業の工事も本格化する中で、多くの団体に現地視察を進める等ダム事業の必要性をPRしてゆきたい。

②浦臼町

- ・ 浦臼町といたしまして、前回10月会議より大きな情勢変化はありませんので、「雪の状況」と「浦臼町における国営事業の概要」を説明いたします。
- ・ 「雪の状況」にきましては、2月20日現在の積雪深は97cmで、昨年同期は77cm、過去平均150cm程度で、昨年同様に暖冬傾向となっており、水不足が懸念されます。
- ・ 「浦臼町における国営事業の概要」につきましては、平成19年度より国営造成土地改良施設整備事業「浦臼地区」が事業採択され着手しております。本事業は、国営かんがい排水事業「浦臼地区」で昭和40年代前半に造成された石狩川から取水する二つの揚水機場の老朽化による施設改修事業となっております。現在は、第1揚水機場と二段揚水する第2揚水機場によって、浦臼幹線用水路に通水しておりますが、今回改修では、第2揚水機場を第1揚水機場に移行する計画です。安定した用水供給をはかるため、平成9年度より同施設を「基幹水利施設管理事業」により浦臼町が維持管理しておますが、老朽化による維持管理費が増嵩しており、徳富ダム同様早期完成を要望いたします。

③新十津川町

- ・新十津川町の状況といたしまして、状況の変化は特にございませんので、「情報公開」、「雪の状況」等について述べたいと思います。
- ・情報公開については、従前同様、連携会議について町の広報誌及び役場建設課窓口に縦覧し、周知に努めてございます。
- ・雪の状況は、2月21日現在、降雪量が582cm、積雪深が73cmと前年同日に比べ降雪量が79cm、積雪深で13cm多い状況にはありますが、本年も昨年と同様の少雪状況であり営農用水及び飲料水の確保を危惧しております。今後、平坦部では少なく、山間部では多量の降雪を期待するところです。
- ・平成20年度の関連事業につきましては、道営事業として経営体育成基盤整備事業及びかん排事業等、新規を含む11地区を実施の予定です。
- ・最後に、19年のダム見学でございますが 26団体501人でございます。

④雨竜町

- ・国営樺戸（二期）地区に関連する事業として、国営農地再編整備事業雨竜暑寒地区の平成21年度地区調査採択に向け、札幌開発建設部にご尽力を願っているところであります。昨日、21日に雨竜町長を会長とした促進期成会を設立し、地元として本事業の促進を図る目的に体制づくりを行なったところであります。
- ・道営事業で平成21年度新規採択希望地区として2地区をエントリーしており、本町の基盤整備を取り進めるべき土地改良事業に取り組んでおります。
- ・本町は平成20年度産米ガイドライン配分ランキングで5年連続の最高ランクとなり、さらに良質米の向上を図るためにも徳富ダムの早期完成を望むものであります。

(3) その他

①農業事業に係る河川協議状況について

石狩川水系徳富川等における国営樺戸・新雨竜土地改良事業の水利使用（変更）については、平成20年1月17日付けで農林水産大臣から北海道開発局長経由で国土交通大臣へ河川法第23条、第24条及び第26条第1項に係る同法第95条の協議を行っており、早期の同意に向けて協議を進めております。

②水道事業に係る河川協議状況について

水道利用分の水利権申請は平成18年11月27日付けで西空知広域水道企業団企業長から北海道開発局長へ河川法第23条、第24条の申請を行っております。

③河川事業に係る手続き状況

徳富ダム建設事業の全体計画の変更認可申請は、平成20年2月5日付けで北海道開発局に申請しており、年度内に認可される予定です。

4 質疑応答

Q1:新十津川方面の雪の状況について説明がありましたが、月形町の雪の状況は如何でしょうか。

A1:当初は雪が少ない状況でしたが、現在は平年並みです。

Q2:ダム現場では、随時、現場見学者に対応していると伺っていますが、今年度の見学者数は現時点でどのくらいになっていますか。

A2:今年度は、86件1,569人の見学依頼がきております。これは昨年度が62件1,174人でしたので、昨年の3割り増しとなっております。内訳としては、関係4町から45件:1,052人(約7割)、その他41件:517人(約3割)と関係4町以外の割合が昨年の約24%から増えております。また、今年度は小中学校、大学及び女性の方々がダムを訪れる機会が多く、全体の約32%(512人/1,569人)と昨年の約18%から増えております。

Q3:次回の連携会議は、ダムの建設状況のみならず、各々の事業者の事業実施状況を確認するためにも、現地にて開催してはどうでしょうか。

A3:連携会議において共同事業者相互の事業内容を理解する為にも、次回の連携会議は、現地調査と併せた開催としたい。

○とりまとめ〔座長〕

各事業者の平成20年度実施計画概要の報告及びここまでの議事の結果、徳富ダム建設工事共同事業者連携会議は、「各事業とも概ね順調に進捗していることを相互に確認できました。また徳富ダム建設にあっては、今後ともコスト縮減に努め早期の完了に向けて事業を着実に進捗する。」ことと致したいと思っております。如何でしょうか。

[一同 異議なし]

ありがとうございました。

5 今後の予定〔事務局より報告〕

次回の連携会議は、概算要求時期である8月頃に、先程の提案のとおり現地での開催に向けて調整したい。

情報公開方法について、議事要旨及び配付資料の公開は、連携会議構成員の確認を得た後、速やかに施工主体である北海道開発局札幌開発建設部のホームページに掲載し、共同事業者等は、各自のホームページ上に、上記ホームページのリンクを張る。また、関係4町は、広報に上記ホームページのURLを掲載する一方、各役場の掲示版等に議事要旨及び配付資料を掲げる。その他、国の実施事業所である樺戸農業開発事業所においても希望者に配付する体制を整えることとしたいと思っております。

以上